

中小企業会計活用ローン

(当座貸越型)

商品概要説明書

1. 商品名	・中小企業会計活用ローン
2. ご利用いただける方	・次の条件をいずれも満たしている方 ① 当組合組合員の法人 ② 税金滞納がないこと ③ TKCモニタリング情報サービスに登録されている企業 ④ 直近決算にて赤字且つ債務超過でない企業または、経営改善計画書を策定されている企業
3. ご融資形態	・当座貸越
4. お使いみち	・事業資金
5. ご利用極度額	・100万円以上1億円以内（1万円単位）
6. ご利用期間	・1年以内 ※原則自動更新となりますが、更新の際は当組合所定の審査がございます。
7. ご融資利率	【変動金利型】 ・長期プライムレートを基準金利とした変動金利型となります。 ・基準金利の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。 ※詳細については、当組合各営業店の融資窓口にお問い合わせください。 ※保証協会をご利用の場合は別途保証料がかかります。
8. ご返済方法	・随時返済となります。
9. 利息の計算及び支払方法	・毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算。 ・お利息は毎月5日に前月の利用分を計算のうえ、指定の普通預金より口座引き落としさせていただきます。
10. 保証人	・原則、代表者の方の保証が必要です。 ※保証協会をご利用の場合は保証協会の定めによります。
11. 担保	・原則として担保は不要です。 ※保証協会をご利用の場合は保証協会の定めによります。
12. 担保事務手数料	・担保設定が必要な場合は、当組合所定の手数料が必要となります。
13. ご用意頂きたい書類	・法人のお客様・・・直近3期分の決算書 ・納税証明書(直近分) ※必要に応じてその他資料のご用意をお願いする場合がございます。

<p>14.苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p>・苦情処理措置</p> <p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。</p> <p>【窓 口：ひだしんお客様相談室】</p> <p>受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く）</p> <p>受付時間：9：00～17：30</p> <p>電話：0120－36－4501</p> <p>なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。</p> <p>ホームページアドレス http://www.hidashin.co.jp/</p> <p>・紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03－3581－0031）、 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03－3595－8588）、 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03－3581－2249）、 愛知県弁護士会 紛争解決センター（電話：052－203－1777）、 愛知県弁護士会西三河支部 紛争解決センター（電話：0564－54－9449）</p> <p>で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記ひだしんお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓 口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</p> <p>受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く）</p> <p>受付時間：9：00～17：00</p> <p>電話：03－3567－2456</p> <p>住所：〒104－0031</p> <p>東京都中央区京橋1－9－1（全国信用組合会館内）</p>
-------------------------	---

（平成30年1月23日現在）

※ ローンの利用申込に際し、当組合および保証会社の審査の結果によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

飛 騨 信 用 組 合